



産業界における自主行動計画の フォローアップの状況等について 〈令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要〉

令和5年3月
中小企業庁

自主行動計画フォローアップ調査概要

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「**自主行動計画**」は、**現在、23業種56団体にて策定済**。（令和5年3月23日時点）
- **取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施**しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 各策定業界団体で調査を実施。このうち、**経済産業省所管の13業種47団体については11月～12月にフォローアップ調査を実施**。
- 経済産業省所管各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち7,940社への発送に対して、回答社数2,537社。回答率32%。（昨年度実績：調査対象社数7,288社、回答社数2,376社、回答率33%）

<経済産業省 所管団体>

業種	業界団体	R4 発送数	R4 回答数	R4 回収率	R3 発送数	R3 回答数	R3 回収率
自動車	日本自動車工業会	14	14	100%	14	14	100%
自動車部品	日本自動車部品工業会	378	217	57%	361	198	55%
素形材	日本金型工業会等計8団体	1734	673	39%	1786	688	39%
建設機械	日本建設機械工業会	63	19	30%	62	16	26%
産業機械	日本産業機械工業会	70	14	20%	72	43	60%
工作機械	日本工作機械工業会	108	59	55%	108	52	48%
半導体製造装置	日本半導体製造装置協会	34	14	41%	34	15	44%
ロボット	日本ロボット工業会	55	15	27%	55	18	33%
計量機器	日本計量機器工業連合会	124	14	11%	125	28	22%
分析機器	日本分析機器工業会	97	20	21%	86	24	28%
航空宇宙工業	日本航空宇宙工業会	80	27	34%	81	31	38%
繊維	日本繊維産業連盟等計2団体	2191	637	29%	2259	624	29%
電機・情報通信機器	ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)等計5団体	492	107	22%	492	148	30%
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会(JISA)	471	66	14%	483	64	13%
流通・小売業	日本スーパーマーケット協会	76	14	4%	80	16	4%
	全国スーパーマーケット協会	253			301		
	日本フランチャイズチェーン協会	11	9	82%	12	8	67%
	日本チェーンドラッグストア協会	101	19	19%	99	25	25%
	日本ボランティアチェーン協会	27	5	19%	23	4	17%
	日本DIY・ホームセンター協会	45	26	58%	47	28	60%
建材・住宅設備	日本建材・住宅設備産業協会等計2団体	128	40	31%	128	36	28%
紙・紙加工業	日本製紙連合会	28	21	75%	28	22	79%
	全国段ボール工業組合連合会	131	80	61%	119	46	39%
化学	日本化学工業協会等計6団体	236	140	59%	236	161	68%
金属	日本電線工業会	118	18	15%	117	21	18%
	日本鉄鋼連盟	54	30	56%	55	29	53%
	日本アルミニウム協会	128	40	31%	11	8	73%
	日本伸銅協会	40	10	25%	15	9	60%
印刷	日本印刷産業連合会※	653	189	29%	-	-	-

<他省庁 所管団体等>

業種	団体名
警備業 ※警察庁より要請	全国警備業協会
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会
トラック運送業 ※国交省より要請	全日本トラック協会
建設業 ※国交省より要請	日本建設業連合会 住宅生産団体連合会※
造船業 ※国交省より要請	日本造船工業会 日本中小型造船工業会※
金融業 ※金融庁より要請	全国銀行協会
商社 ※約束手形のみ策定	日本貿易会



※ 青字の団体は令和4年度新規策定団体

※1 赤字の団体は令和3年に策定、令和4年度からの新規調査先 ※2 黄色い網掛けは令和4年度の全体回答率32%よりも下回る回収率の業界

自主行動計画フォローアップ調査結果概要（重点5課題 改善状況）

- 「未来志向型の取引慣行に向けて」の重点5課題のうち、価格決定方法の適正化について、発注側は労務費（前年度比-18pt）及びエネルギー価格（同-14pt）が大幅に減少し、受注側は労務費（同-10pt）が減少。受発注間の差はそれぞれ29pt以上となっている。
- **支払い条件の改善**では、**「全て現金払い」**については、**発注側は微増、受注側は前年度比+18ptと増加**。手形等の**支払いサイトの「60日以内」**については、**発注側は前年度同様、受注側は前年度比+5ptと微増**。「約束手形利用の廃止予定」については、**「2026年までに利用を廃止する予定」は32%**となっている。

＜重点5課題 改善状況＞

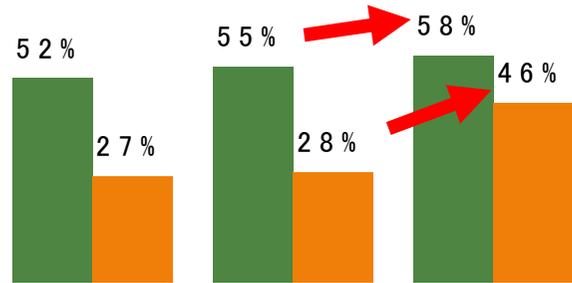
重点5課題	設問	受注／発注	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
			割合	割合	受発注間の差	割合	受発注間の差
価格決定方法の適正化	コスト全般 ※「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-	63%	34pt
		受注側				29%	
	労務費 ※「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	74%	71%	44pt	53%	35pt
		受注側	36%	28%		18%	
	原材料価格 ※「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	80%	76%	38pt	69%	29pt
		受注側	47%	38%		40%	
エネルギー価格 ※「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	73%	70%	43pt	56%	33pt	
	受注側	33%	26%		23%		
支払い条件の改善	下請代金をすべて現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	52%	55%	27pt	58%	12pt
		受注側	27%	28%		46%	
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	15%	19%	6pt	19%	1pt
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	-	-	32%	-
		受注側				-	
型取引の適正化	型管理の課題の改善状況 ※「概ね改善した」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-	36%	21pt
		受注側				15%	
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取引実施状況	発注側	-	55%	-	84%	18pt
		受注側				65%	
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※「概ね負担した」「概ね販売先が負担した」と答えた企業の割合	発注側	30%	30%	14pt	42%	28pt
		受注側	16%	15%		14%	

※ 表上で「-」となっている部分は、当該年または取引上の立場（受注側・発注側）において、設定していなかった質問や算出不能など。

①【改善状況】下請代金の支払い条件（全て現金払いの割合）

- 下請代金の支払い条件について、**「すべて現金払い」とした割合は発注側回答は55%から58%へと上昇。受注側回答も28%から46%へと上昇。**
- 一方、**「全て手形等の支払い」と回答した割合も、受発注ともに令和3年度から増加している。**

◆下請代金の支払い条件 （「全て現金払い」の割合を集計）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
■ 発注側	52%	55%	58%
■ 受注側	27%	28%	46%
受発注間の差	25pt	27pt	12pt

◆下請代金の支払い条件

-発注側

	令和3年度	令和4年度
全て現金払い	55%	58%
10%未満	10%	6%
10~30%未満	10%	7%
30~50%未満	9%	7%
50%以上	16%	14%
全て手形等の支払い	1%	9%

※電子債権等を含む

-受注側

	令和3年度	令和4年度
全て現金払い	28%	46%
10%未満	16%	11%
10~30%未満	22%	10%
30~50%未満	14%	9%
50%以上	17%	12%
全て手形等の支払い	3%	11%

※電子債権等を含む

◆「全て現金払い」が多い業種

-発注側

	業種	割合
1位	情報サービス・ソフトウェア	100%
2位	流通・小売業	91%
3位	自動車	86%

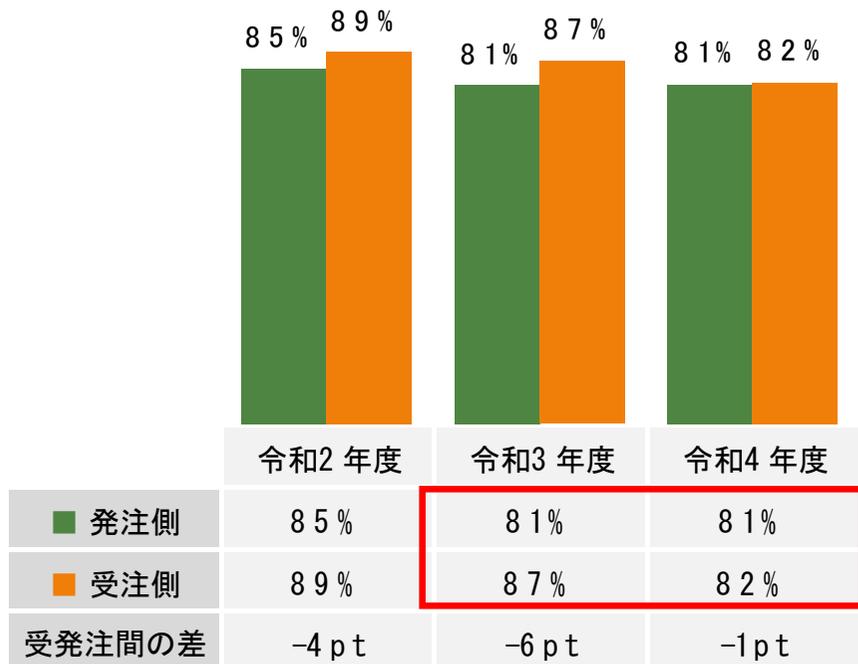
-受注側

	業種	割合
1位	ロボット、流通・小売業	100%
2位	情報サービス・ソフトウェア	94%
3位	産業機械	80%

②【改善状況】下請代金の支払い条件（手形等のサイトが60日超の割合）

- 下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイトが【60日超】であると回答した割合は、発注側は前年度同様、受注側は微減。
- 発注側、受注側ともに「120日（4ヶ月）以内」と回答した割合が、最も高く、120日超と回答した割合も発注側、受注側ともに1割弱みられる。
- 60日を超えるサイトの手形等を利用している発注側回答者のうち、3割弱が、「2024年までに60日以内に変更予定」と回答。

◆下請代金の手形支払いのサイト（【60日超】の割合を集計）



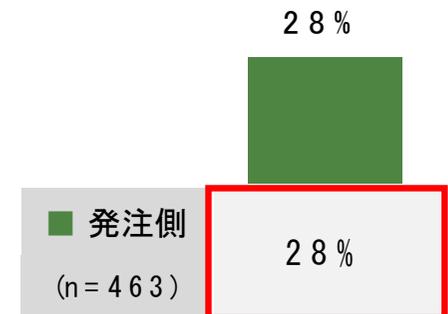
-発注側

	令和3年度	令和4年度
30日(1ヶ月)以内	3%	2%
60日(2ヶ月)以内	16%	16%
90日(3ヶ月)以内	28%	27%
120日(4ヶ月)以内	50%	47%
120日(4ヶ月)超	3%	8%

-受注側

	令和3年度	令和4年度
30日(1ヶ月)以内	2%	1%
60日(2ヶ月)以内	11%	17%
90日(3ヶ月)以内	32%	36%
120日(4ヶ月)以内	49%	38%
120日(4ヶ月)超	6%	8%

◆下請代金の手形支払いのサイト（「2024年までに60日以内に変更予定」の割合を集計）



※60日を超えるサイトの手形等を利用している場合に「60日以内に変更する予定があるか」という設問に対して、「2024年までに60日以内に変更予定」「60日以内に変更する予定はない」「時期は未定だが、60日以内に変更予定」「60日を超えるサイトの手形等はない」の選択肢を設置。「60日を超えるサイトの手形等はない」を除いて再集計している。

業種別改善状況

① 下請代金の支払い条件（全て現金払いの割合）

- 下請代金の支払い方法について「**全て現金払い**」と回答した割合は、
発注側では、**建設機械、計量機器**で3割を下回る結果となっている。
受注側では、**工作機械、建材・住宅設備**で1割半ばとなっている。

◆ 下請代金の支払い条件（「全て現金払い」の割合を集計）



※ 下請代金を手形等で受け取っている割合について、「全て現金払い」「10%未満」「10~30%未満」「30~50%未満」「50%以上」「全て手形等の支払い」の選択肢を設置

※ 自動車、半導体製造装置の受注側は回答なし。

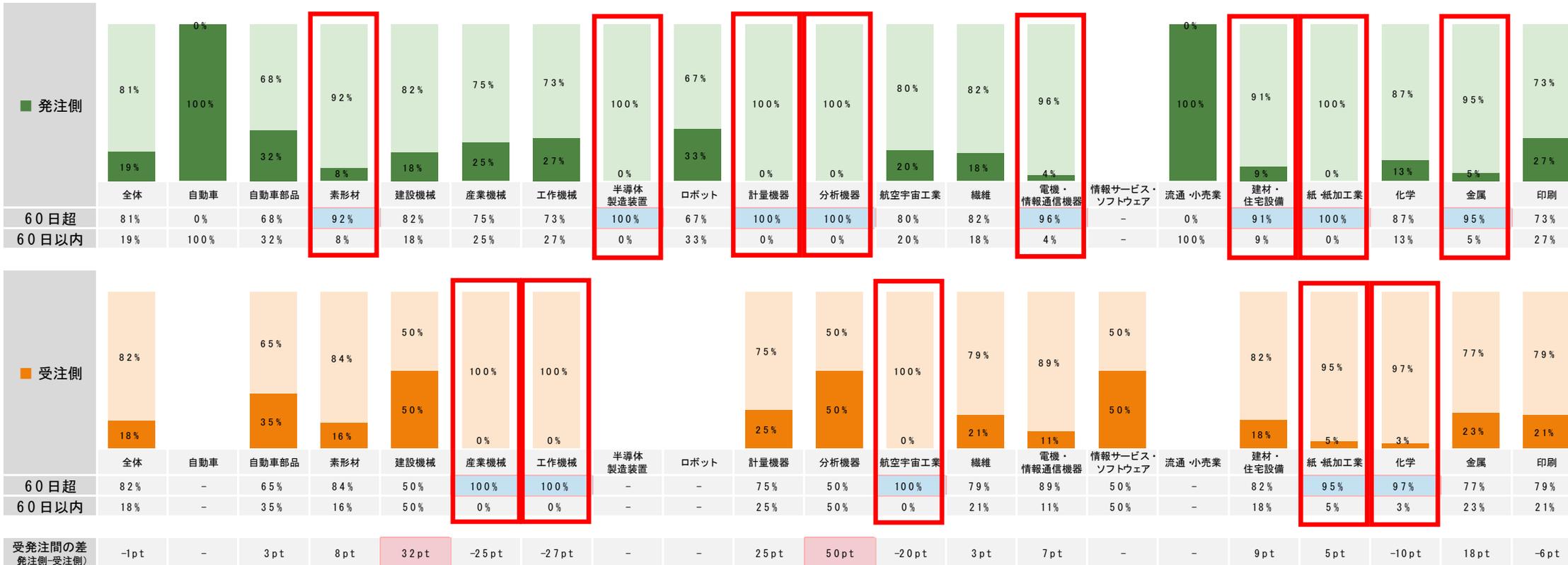
② 下請代金の支払い条件（手形等支払いのサイト（60日超の割合））

- 手形等支払いサイトが「60日超」と回答した割合を業種別にみると、

発注側では素形材、半導体製造装置、計量機器、分析機器、電機・情報通信機器、建材・住宅設備、紙・紙加工業、金属が9割超と高い。

受注側では、産業機械、工作機械、航空宇宙工業が10割となった他、紙・紙加工業、化学も9割半ばと高い。

◆ 下請代金の手形等支払いのサイト（凡例：発注側 60日超 60日以内 受注側 60日超 60日以内）



※下請代金の手形支払いのサイトについて、「30日（1ヶ月）以内」「60日（2ヶ月）以内」「90日（3ヶ月）以内」「120日（4ヶ月）以内」「120日（4ヶ月）超」の選択肢を設置。

※情報サービス・ソフトウェアの発注側は回答なし。

※自動車、半導体製造装置、ロボット、流通・小売業の受注側は回答なし。

② 下請代金の支払い条件（60日を超えるサイトの今後の変更予定）

- 60日を超えるサイトの手形等を利用している発注側回答者のうち、「**2024年までに60日以内に変更予定**」と回答した割合は、**半導体製造装置、ロボット、建設機械、繊維、紙・紙加工業**で2割を下回っている。

◆ 現在、60日を超えるサイトの手形等を利用している場合の60日以内への変更予定 ※発注側のみに質問



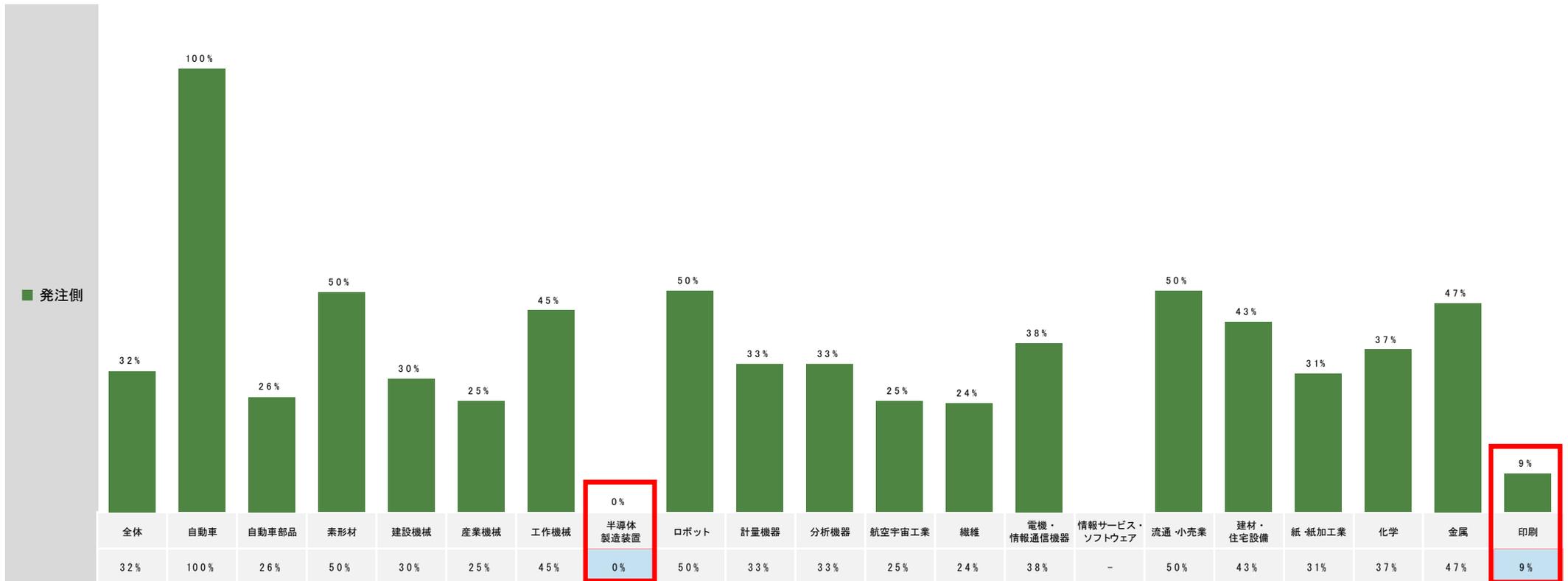
※60日を超えるサイトの手形等を利用している場合に「60日以内に変更する予定があるか」という設問に対して、「2024年までに60日以内に変更予定」「60日以内に変更する予定はない」「時期は未定だが、60日以内に変更予定」「60日を超えるサイトの手形等はない」の選択肢を設置。「60日を超えるサイトの手形等はない」を除いて再集計している。

※自動車、情報サービス・ソフトウェアは回答なし。

③ 下請代金の支払い条件（約束手形の利用廃止予定）

- **発注側企業において約束手形を「2026年までに利用を廃止する予定」と回答した割合**は、半導体製造装置、印刷で1割を下回っている。

◆ 約束手形の利用廃止の予定 ※発注側のみに質問



※今後の下請代金の支払いについて「約束手形の利用の廃止を予定しているか」という設問に対して、「2026年までに利用を廃止する予定」「時期は未定だが、利用を廃止する予定」「利用の廃止に向けて検討中」「約束手形の利用の廃止予定はない」「現在、約束手形の利用はない」の選択肢を設置。「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

※情報サービス・ソフトウェアは回答なし。

③ 下請代金の支払い条件（約束手形の利用廃止の予定がない理由）

- **約束手形の利用廃止の予定がない理由**は、全体傾向として、「**資金繰りがつかない**」、「**上位の取引先から約束手形で支払われる**」の2項目で、**約6割**を占める。

◆ 約束手形の利用廃止の予定がない理由 ※発注側のみに質問

業種	n	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	取引先が電子的決済手段に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	取引先から約束手形で支払われるため	特に理由はない（これまでの慣習など）
全体	66	29%	23%	2%	27%	12%	29%	17%
自動車	0	-	-	-	-	-	-	-
自動車部品	11	18%	27%	9%	46%	9%	9%	9%
素形材	6	17%	33%	0%	17%	17%	17%	0%
建設機械	2	0%	0%	0%	0%	50%	0%	50%
産業機械	0	-	-	-	-	-	-	-
工作機械	2	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
半導体製造装置	0	-	-	-	-	-	-	-
ロボット	0	-	-	-	-	-	-	-
計量機器	2	50%	0%	0%	50%	50%	50%	50%
分析機器	0	-	-	-	-	-	-	-
航空宇宙工業	2	100%	50%	0%	50%	0%	50%	0%
繊維	18	33%	17%	0%	11%	11%	44%	28%
電機・情報通信機器	4	0%	25%	0%	50%	0%	0%	25%
情報サービス・ソフトウェア	0	-	-	-	-	-	-	-
流通・小売業	0	-	-	-	-	-	-	-
建材・住宅設備	2	100%	50%	0%	50%	0%	0%	0%
紙・紙加工業	3	0%	33%	0%	67%	33%	33%	0%
化学	3	0%	33%	0%	0%	0%	67%	33%
金属	0	-	-	-	-	-	-	-
印刷	11	46%	18%	0%	9%	9%	36%	9%

※自動車、産業機械、半導体製造装置、ロボット、分析機器、情報サービス・ソフトウェア、流通・小売業、金属は回答なし。

業種別（49業種）状況

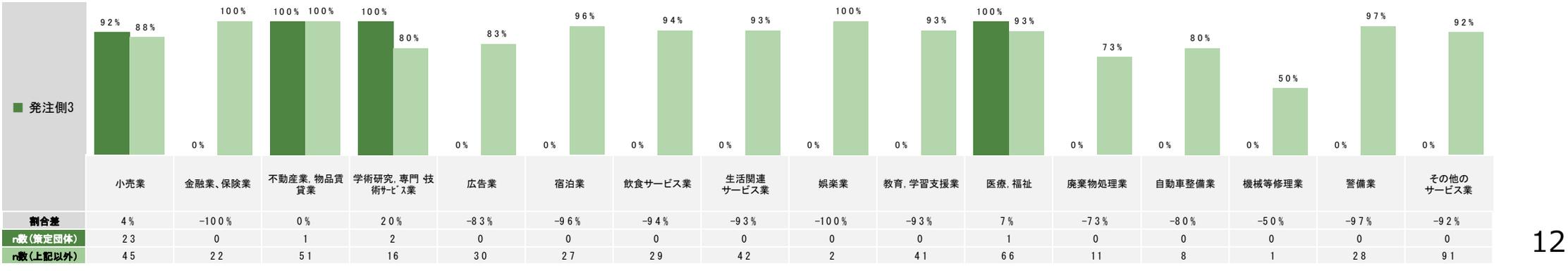
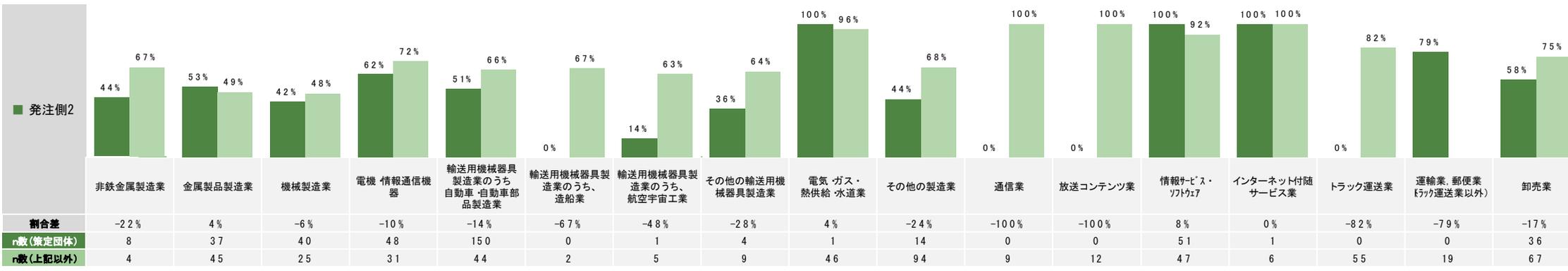
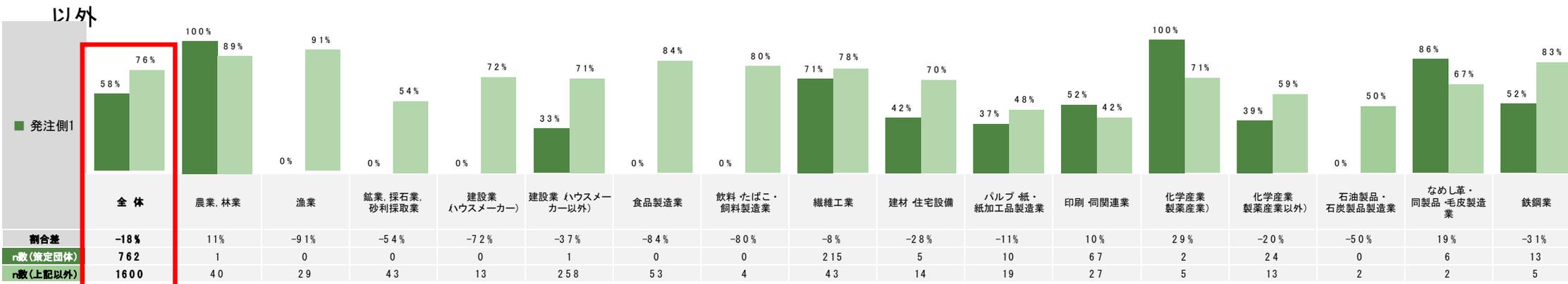
① 下請代金の支払い条件状況：経済産業省所管の13業種47団体加入事業者×左記以外の事業者（発注側：全て現金払いの割合）

- 下請代金が「全て現金払い」と回答した割合を自主行動計画策定団体加盟事業者か否で比較すると、**発注側の全体では、加入事業者が5割強で非加入事業者よりも18pt下回った。**

【発注側】 下請代金の支払い条件状況（全て現金払い割合）

■ 経済産業省所管の13業種47団体加入事業者

■ 左記以外の事業者業者



① 下請代金の支払い条件状況：経済産業省所管の13業種47団体加入事業者×左記以外の事業者（受注：全て現金払いの割合）

- 下請代金が「全て現金払い」と回答した割合を自主行動計画策定団体加盟事業者か否で比較すると、**受注側の全体**では、**加入事業者が4割半ばで非加入事業者よりも25pt下回った。**

【受注側】 下請代金の支払い条件状況（全て現金払い割合）

■ 経済産業省所管の13業種47団体加入事業者 ■ 左記以外の事業者

